

布佐東部地区 復興通信



市街地液状化対策事業について 意向調査を実施します

意向調査を実施します

対策室では、市街地液状化対策事業として、道路や下水道等の公共施設と宅地の一体的な液状化対策の検討を行っています。

これまでの検討結果は、四月二十七日の説明会で「中間報告」をさせて頂きましたが、布佐東部地区では、震災により地盤の強度が増したものの、依然として、液状化対策が必要なことがわかりました。このため、当地区に適した液状化対策工法の選定を行い、今後、さらに詳細な検討を行っていくこととなりました。

市街地液状化対策事業は、広い区域を一体的に実施することで、個々で対策を行うよりも、確実な効果が見込まれることや個人の負担額が抑制できるなどの利点があります。

しかし、被害の大小、建物の有無、土地利用計画の有無にかかわらず、同じ工法で対策を行うことから、中には、個人負担額が割高となる場合も予想されます。また、道路の掘り返しや周辺地盤への影響等、実施に向けた課題も多くあります。

国の基準では、土地の権利を有する方の三分の二以上の同意が、事業実施の条件となります。

このため、現時点において、市街地液状化対策事業に対する実施希望の意向が低い場合は、個別液状化対策への支援等、他の事業展開を検討していく必要もあることから、現時点での皆さんの意向を調査することになりました。

ご協力の程、

よろしくお願いたします。



《当地区で有効と考えられる液状化対策》

布佐東部地区では、「締固め工法」と「地下水位低下工法」の二つの液状化対策工法について、さらに詳細な検討を行っていく事となりました。

二つの工法の利点、課題を含めた概要は、次の通りです。

【締固め工法】

液状化の発生が予想される「緩い地盤」に砂等を杭状に押し込み、締固まった地盤に改善することで、液状化の発生を抑制する工法です。

建物や支障物の無い場所に適した工法で、空地の多い当地区では、最も現実的と思われるますが、建物がある場合、工費が割高となります。

土地利用計画が決まってから実施する場合は、建物直下だけの対策でも、建物への液状化対策としては十分な効果が見込まれます。

当地区に建設する市営住宅（改良住宅）の液状化対策は締固め工法を採用しましたが、締固めの範囲は建物の下だけとする予定です。

【地下水位低下工法】

液状化は、地下水位（地中の水面の位置）より下にある砂の地盤で発生します。

このため、地下水位が低くなれば、液状化が発生しない地盤の厚みが増し、被害の程度が軽減されることとなります。

この工法は、穴の開いた管を道路の下に敷設し、流末のマンホールでポンプにより汲み上げること、敷設した管の位置まで地下水位を下げるものです。

他の工法に比べ、個人負担が少ないことや施工の実績もあることから、他市においても採用が検討されています。

しかし、再度、道路を全面的に掘り起こして工事を行う必要があることや、地下水位を低下することによる地盤の沈下が予想されるなど、実施に向けた課題も多くあります。



土砂敷き均し後の

放射線量を測定しました

昨年十一月から本格化した、被災家屋の除却工事は、皆さまのご理解とご協力をいただき、五月十日までに、三十八棟の除却が完了しました。

建物除却後の宅地については、希望される方を対象に、道路高と宅地高を調整するために、土の搬入・敷均しを行っています。

搬入している土は、地中の比較的深い位置から掘り出されたため、放射線量が低い値となっています。

放射線量の測定結果は、次の通りです。

- ◎ 地上五十センチメートル：〇・〇四四〇・〇六七
- ◎ 地上一メートル：〇・〇三三〇・〇五六

（単位：マイクロシーベルト/時）

※測定日：平成二十五年五月一日



布佐東部地区復興会議を開催します

これまで皆さんから様々な意見を頂いている、布佐東部地区のにぎわいづくりや防災性の向上に向けた更なる取り組みについては、地域の皆さんにも主体的に参加していただくことが必要となります。

このため、布佐東部地区の地元自治会をはじめ、消防団や布佐商興会、被災者の会等、関係する主な団体による「布佐東部地区復興会議」を開催し、その中で、具体的な取組みに向けた調整を行っていく事としました。

会議は、六月二日に第一回を開催し、秋までに方向性を整理できるよう進めていきます。

会議の結果については、復興通信でもお知らせしていきますが、ご要望・ご意見等がありましたら、対策室までお寄せください。

発行・問合せ先

我孫子市役所布佐東部地区復興対策室

（住所）我孫子市都十一（国道356号都交差点脇）

（電話）04・7185・2462